

企業 / 事業所名	第一工業製薬株式会社				
所在地	〒601-8002 京都市南区東九条上殿町 48-2				
業種	工業用薬剤やライフサイエンス関連製品の製造・販売 界面活性剤を始めとする各種工業用薬剤や、健康食品などのライフサイエンス関連製品の製造・販売				
従業員（常勤）	195人（195人）				
認証歴 / 受賞歴	平成29年度～令和7年度／平成30年度優秀賞、令和3年度最優秀賞				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和6年度）				
がん検診受診状況	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
	100%	91.8%	68.3%	55.4%	70.9%
健康づくりのとりくみ	<p>組織的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎朝のラジオ体操を長年実施し安全対策や運動習慣に繋げている。 仕事中の活動量アップの取り組みとして、オリジナルのDKS体操を作成し2021年から毎日15時に実施している。在宅でも取り組めるように社内インストラに動画をアップし、座位・立位バージョンがある。 運動習慣付けを目的にアプリを利用したウォーキングイベントを年2回（2024年度 5月、10月）定期的に実施しており運動習慣率アップに繋がっている。 疲労回復・リフレッシュによるエンゲージメント向上を目的にマッサージ指圧師によるマッサージ体験会を実施。症状が改善したリフレッシュできたなど好評であった。 従業員とその家族の健康増進、幅広い交流などを目的としたイベントを開催。 昼食は現物支給の無料で欠食予防に役立っている。食堂メニューのカロリー表示や栄養バランスの取れた健康メニューの提供を行っている。 運動促進のため、事業所内にトレーニング機器・マッサージ機器・卓球台を設置したトレーニングルームを設けている。 社内外にフィジカル・メンタルの相談窓口を設け、社外窓口は24時間対応可能で、全国対応、2親等以内の家族も利用できる。 保険者協会けんぽの課題の1つの被扶養者の健診受診率アップの協働の取り組みとして、2023年度は40歳未満の被扶養者の健診費用を会社が費用負担する事とし2023年9月16日に家族健診を会社実施し参加者からは概ね好評であった。2024年からは全社に対応することを目的に、被扶養者の女性のがん検診の費用補助を開始した。 保険者の協会けんぽ京都支部からのご紹介で、びわこ成蹊スポーツ大学と2022年度から体力測定会を協働実施。従業員の運動習慣化を目指し、握力・長座位体前屈・閉眼片足立ち・全身反応時間・いす立ち座り・3分間歩行の6項目について測定し体力年齢を算出。学生からの体力年齢に合わせた運動のアドバイスを行っている。従業員の年齢は20代から70代と幅広く運動から遠ざかって 				

	<p>いる者も多いので継続できて習慣化できる運動の提案を目指し、大学と協働で取り組んでいる。</p> <p>定期的な普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営トップを推進の最高責任者として健康宣言を行い HP や統合報告書等で社外公表している ・ HP では健康経営の取り組みとして、健康経営目標、従業員健康行動指針、体制、経年の健康、関連データ、取り組み等を公表している。 ・ 保険者が実施する特定保健指導を協会けんぽと協働で実施。 ・ 健康診断受診率 100% ・ ストレスチェックの受検率 100% ・ 健康診断結果による再診受診率 100% (2024 年度) ・ インフルエンザ予防接種費用本人全額負担(家族一部負担)や風疹抗体検査 の健康診断時実施など感染症予防対策への取り組み ・ オプション検診（骨粗鬆症検査、腹部エコーなど）の補助 ・ 禁煙外来費用およびニコチンパッチ購入費用の補助 ・ オンライン禁煙外来全額費用補助 ・ 社員への教育として階層別のメンタルヘルス研修や、全従業員対象のメンタルヘルス、生活習慣病予防、不妊について、睡眠について、腰痛予防について、花粉症について、頭痛について、眼精疲労について、その他さまざまな健康課題についての教育を実施。 ・ 歯科検診補助 ・ SAS 検査補助 ・ 脳ドック補助 ・ がん検診受診を推進する目的で乳がん検診費用補助 ・ 被扶養者への女性がん検診の補助 ・ 二次検診費用補助
各種団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ庁が推進している『FUN+WALK PROJECT』に賛同 ・ スポーツ庁の Sport in Life に参画 ・ 厚生労働省の委託事業の「がん対策推進企業アクション」推進パートナー
退職前・退職時の健康づくり指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア健康セミナー実施 ・ シニアの健康相談窓口の設置
健康づくり担当者の設置	健康経営の推進
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。
違反規定	過去 5 年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。
ホームページ	https://www.dks-web.co.jp/